

並松地区の堤防整備イメージが検討会で了承

～「第3回並松地区堤防景観検討会」を開催～

由良川水系河川整備計画の治水対策を大幅に前倒しして緊急的な治水対策を実施しており、引き続き綾部市並松地区の整備を行うため、河川工学、地域史や地域住民の利活用等の多様な視点からの意見を聴取し、整備方針を決定する「並松地区堤防景観検討会」を設置していました。

今回の第3回検討会で、検討会で頂いた委員の意見及び住民のヒアリングに基づいた整備コンセプトを共有し、整備イメージについて了承されました。

概要

○日時：令和2年11月18日（水）13:00～14:00

○場所：北部産業創造センター2F多目的ホール

○検討会委員：明石工業高等専門学校 教授 神田委員（座長）

京都市立芸術大学 教授 藤本委員

並松地区代表 一瀬委員

味方地区代表 四方委員 ※並松地区代表 四方委員は欠席

味方地区代表 志賀委員

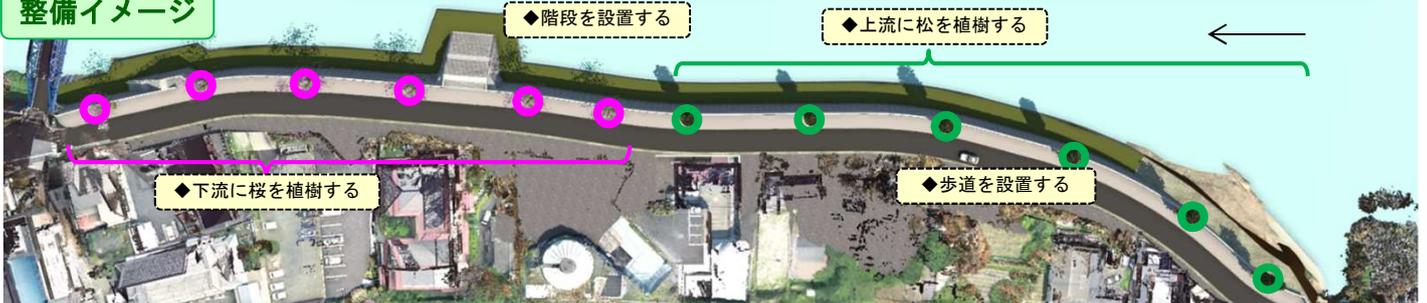
京都府中丹土木事務所長 八田委員

綾部市副市長 山崎委員

※尚、今回で本検討会は終了しました



整備イメージ



◆上流に松を植樹し、並松の歴史を再現

◆下流に桜を植樹し、並松を代表する風景を継承

◆現状と同じ場所に階段を設置し、河川利用に配慮

◆歩道を設置し、安全な歩行空間を創出

委員からの主な発言内容

◆松・桜の植樹

- ・ 樹木の成長とともに、根が盛り上がり、護岸構造や舗装に影響を与えないような構造とすべき。
- ・ 綾部大橋と桜の風景は、非常に綺麗であり、整備後にもこの風景を継承してくれる計画は素晴らしいと思う。

◆歩道の整備

- ・ 歩道の舗装は、自然景観に合わせたシンプルなもののがよく、柄などは避けるべき。
- ・ ベージュ系の色彩であれば、松・桜の風景にも合う。

◆階段の整備

- ・ 真っ直ぐ下りる階段だけでなく、左右にも階段を設置し、様々な方向に緩やかに下りられる階段の構造がよい。

◆第3回 並松地区堤防景観検討会の様子



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 調査課

〒620-0875 福知山市字堀小字今岡2459-14 TEL 0773-22-5104 (代表)

